

京都府地域防災計画の主な改定（案）

1 国の施策等を踏まえた改定

(1) 災害対策基本法等の一部改正を踏まえた改定

○ 災害対策基本法の一部改正

- ・ 避難勧告を廃止し、避難指示へ一本化
→警戒レベル4で「避難指示」、警戒レベル5で「緊急安全確保」を発令
- ・ 市町村に避難行動要支援者の個別避難計画の作成を努力義務化
- ・ 広域避難に係る居住者等の受入れに関して規定
- ・ 福祉避難所制度の見直し（福祉避難所ごとにあらかじめ受入対象者を特定）等

【京都府の取組状況】

- ・ 避難情報の見直しについて、府民だより（6月号）、ホームページ、ツイッター等で周知し、警戒レベル4で全員避難を呼びかけ。
- ・ 個別避難計画について、各市町村にヒアリング等を実施し、最適な作成プロセスの構築ができるよう支援。
- ・ 風水害等における広域避難体制の構築に向けて、関係機関・市町村とモデル的に検討。

○ 災害救助法の一部改正

- ・ 災害が発生するおそれがある段階における災害救助法の適用

(2) 防災基本計画の修正を踏まえた改定

○ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- ・ 感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施
- ・ マスク、消毒液に加え、パーテーション等の感染症対策に必要な物資の備蓄促進
- ・ 自宅療養者の避難の確保

○ その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ 災害対応業務のデジタル化の推進
- ・ 今冬の大雪による大規模な車両滞留を踏まえた対応
- ・ 正常性バイアス（自分は被害に遭わないという思い込み）等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進
- ・ それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建
- ・ 女性の視点を踏まえた防災対策の推進（性暴力・DVの発生防止等）

(3) 被災者生活再建支援制度の改正を踏まえた改定

「中規模半壊」を創設して支援金支給対象を拡大

(4) 「防災道の駅」認定制度の創設による改定

大規模災害時のライフライン事業者や応援隊の集結、救援物資の集配等を実施するため、道路の防災機能を強化し、広域災害応急対策の拠点となる「防災道の駅」を新設

※ 認定申請予定の「防災道の駅」：和（京丹波町）、京丹波味夢の里（京丹波町）

(5) 関西広域連合「南海トラフ地震応急対応マニュアル」の一部改訂を踏まえた改定

地震発生規模や形態に応じて、被害が少なく応援の余力がある場合は他府県等を広域応援することについて追記

2 府の施策等を踏まえた改定

(1) 車での避難・安全確保

コロナ禍における分散避難や風水害等における広域避難に対応するため、車により緊急避難し車内で安全を確保する車中避難場所を確保

現在、市町村、民間施設管理者と調整中。今後、車中避難場所をリストアップし、ホームページ等で公表予定。

(2) 新総合防災情報システム稼働に伴う改定

市町村の被害報告はシステム入力によることとし、広域振興局を経由した報告処理を見直し

(3) ダムの洪水調節機能の強化

ダムの事前放流等の取組、異常洪水時防災操作に係る報道機関への情報提供等

(4) 避難所等緊急実態調査結果の反映

避難所情報（避難所カルテ、開設・混雑状況）のホームページによる発信等

建物、設備情報や避難経路上の危険箇所を示したハザード情報などを掲載したカルテを市町村の避難所等ごとに作成し、平常時からホームページで発信。避難所等開設時には、開設・混雑状況についても発信する。

(5) 災害情報の発信・広報

SNS による災害時の情報発信、広報の拡充

令和3年1月から京都府防災 Twitter を開設。府民に向けて京都府の取組状況や防災に関する豆知識等を発信。

(6) 感震ブレイカーの普及

感震ブレイカーの府民への普及促進

様々な分野で連携・協力いただける事業者や関係団体を増やし、特に密集市街地や防火地域・準防火地域等で重点的に普及促進に取り組む。

(7) 各種協定締結を踏まえた改定

- ・ 災害時に活用する外部給電車両貸与の要請
- ・ 災害時における宿泊施設の確保 等